

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832

ホームページ
http://www.tyu-min.com
Eメール
info@tyu-min.com

国税通則法改悪がヤマ場！

今国会での成立を阻止へ 署名・ハガキを集めよう！

☆別刷りの通則法改悪反対のチラシ(両面)をぜひご覧下さい！



全商連はすでに「民
自・公3党の税制改
正法案合意に抗議する
」談話(裏面に掲載)
を発表しました。
通則法改悪と税制改
悪の中身を知らせ、通
則法改悪反対署名を急
いで集めましょう。

納税者の権利を守る
「民商」を大きくして法案阻止を

民・自・公の3党合意による2011年
度税制改正法案が閣議決定され、今国会で
成立させようとしています。
新法案には「租税罰則の強化」や「消費
税の基準期間の短縮」など、申告納税制度
と中小業者の経営を脅かす重大な問題が含
まれています。同時に通則法改悪について
は、今国会で成立できなくても「各党間で
引き続き協議し成案を得るものとする」こ
とを合意しました。通則法改悪をめぐる情
勢がきわめて危険な段階に入っています。

納税者の権利を奪い、税務署のやりたい放題に調査が
できる事などを盛り込んだ「国税通則法改正」法案を、
民主・自民・公明3党の合意で成立させようと企んでい
ます。
民商では昨年末から「この法律が通ったら税務署の言
いなりになる」「納税者の権利を守るためにも改悪を阻
止しよう」と粘り強くたたかってきました。
今こそ民商の力を発揮して、法案成立阻止に向けて反
対署名や要請ハガキを集めましょう。



▲市議団を代表して井上団長が挨拶

共産党が市政懇談会開く 中小業者が主人公の街づくりへ

日本共産党札幌市議
団が主催する「市政懇
談会」が14日(火)
夜行われ、札幌4民商
をはじめ他団体・市民
が参加しました。
今回の懇談会は、9
日から開催されている
第二回定例市議会に向
けて、他団体・市民の
皆さんから要求や実態
を出してもらおうと開
いたものです。

中部民商からは、横江会長と富堂局長が参加。
日本共産党からは小形市議をはじめ5人の市議が
出席しました。

宮川市議(幹事長)から、上田
市長の所信表明演説に対する評価
や、今後の市政について説明があ
り、その後参加者から意見・要望
が出されました。
民商からは「活用できる住宅リ
フォーム助成制度づくり」と「中
小業者が主人公の街づくりを進め
るために、自治体として営業実態
調査を行っていく事が大切だ」と
要望しました。
井上市議(団長)は「皆さんか
ら出して頂いた意見や要望をふま
えながら、市議団として今後の市
政活動を進めていきたい」と挨拶
しました。

☆労働保険事務組合から☆

◎労働(失業・労災)保険の確
定申告を行っております。賃金
報告書がまだ提出されていない事
業所は大至急提出下さい。
◎労働保険料(1期分)の納入
は7月5日(火)までにお願
いします。(道庁に保険料を納める
関係上期日を厳守して下さい)



☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎
半年毎の納付は7月11日(月)までです



◎源泉所得税(従業員から預かっ
ている所得税)の半年納付を選択
している事業所の納付期限は7月
11日(月)です。書き方等が分
からない方は民商まで連絡を。

会費の納入について

民商は会員の会費によっ
て運営されています。
毎月15日までに、会費
納入して下さいようご協力
をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行 東屯田支店
普通預金 0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介